

## 埼玉県食品衛生監視指導計画 2019（案）に対する意見提出状況

## 1 意見数（意見提出者数）

37件（9名）

## 2 主な意見と県の検討状況

対象	意見 No.	主な意見	県の検討状況
法律の改正、施行への対応	3、5、7	食品表示	○監視指導や講習会等などの機会を捉えた周知・啓発を強化 ○公表、リコールサイトの活用
	20～26	HACCP 義務化	○特に導入が遅れている小規模事業者の業態別講習会を開催 ○広報活動による一般消費者の方も含めた啓発の充実
	36	容器包装（ポジティブリスト制度）	○今後の政省令改正の動向を注視し、2019年度に体制整備
食中毒・違反食品への対応	1	食中毒対策	○ノロウイルスなど原因物質の特性や食中毒発生状況を考慮 ○監視指導の実施段階で作業内容に応じた助言、指導
	9、10、14～18	輸入食品・食品検査	○国のモニタリング検査だけではなく、県独自の検査も継続 ○違反等の状況を考慮し、食品添加物と残留農薬を中心に行う
	11～13	監視指導頻度	○重点監視対象項目の記載を分かりやすく変更 ○施設規模や取扱内容に応じて、監視頻度を増やしていく
食の安全情報の周知・啓発	29	オリパラ・民泊対策	○円滑な実施に向けて、規制とアドバイスの両面で柔軟に対応し、食品衛生の水準を向上させる
	31～35	食の安全情報の充実	○関係機関との連携を図りながら、情報の周知・啓発に努める

## 3 今後のスケジュール

2月下旬 2019年度埼玉県食品衛生監視指導計画（案）の修正

3月中旬 監視指導計画及び運用方法の決定

3月下旬 監視指導計画及び意見集計結果の公表